

平成27年3月26日
鉄道局鉄道サービス政策室

産業競争力強化法に基づく 「事業再編計画」の認定について

国土交通省は、近畿日本鉄道株式会社（以下、「申請者」という。）から提出された産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」について、平成27年3月25日付けで認定を行いました。

1. 事業再編計画の認定

申請者から平成27年3月6日付けで提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第24条第5項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第11項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、不動産所有権の取得に係る登録免許税等の軽減措置を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施時期

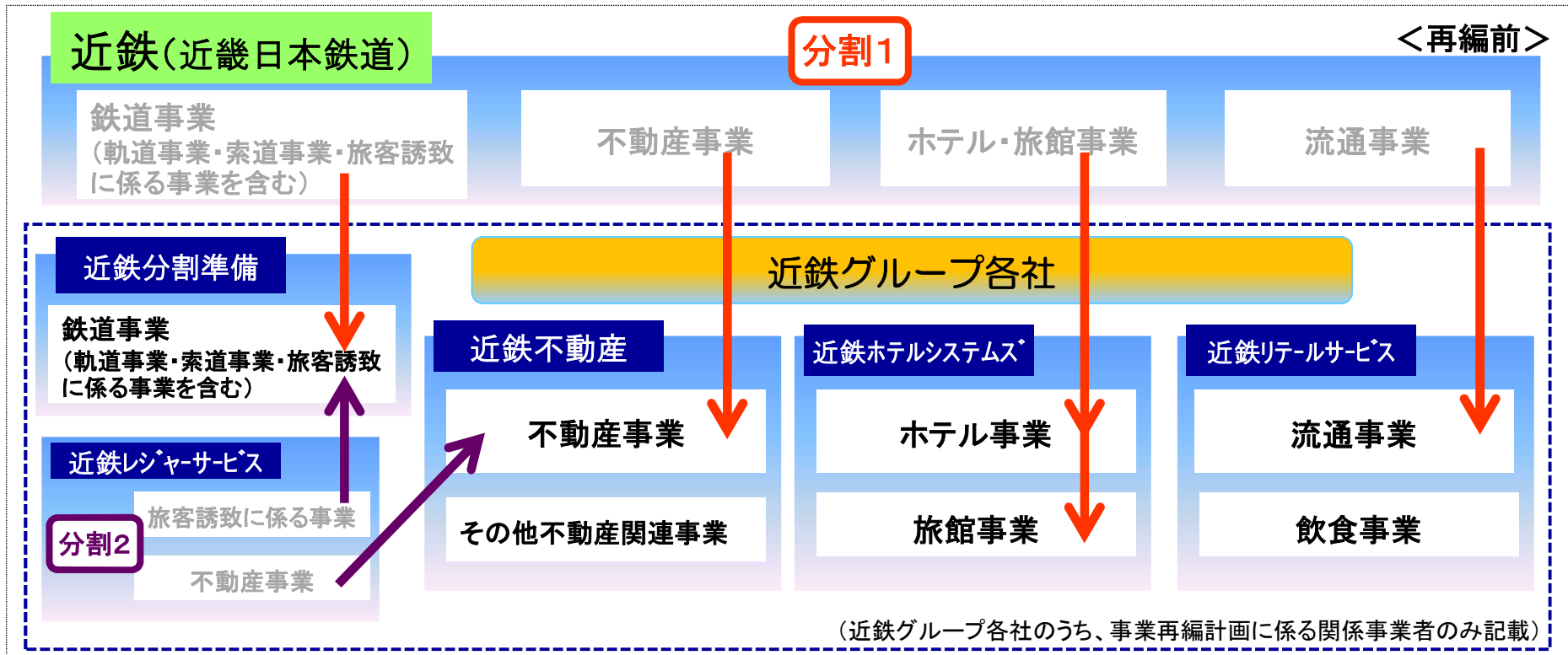
開始時期 平成27年4月 ～ 終了時期 平成30年3月

3. 申請者の概要

名 称：近畿日本鉄道株式会社
資 本 金：1,264億円
代 表 者：小林 哲也
本 社 所 在 地：大阪府大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号

【問い合わせ先】国土交通省鉄道局鉄道サービス政策室 尾坂、佐藤（義）
TEL：03-5253-8111（内線：40612）
03-5253-8542（直通）
FAX：03-5253-1633

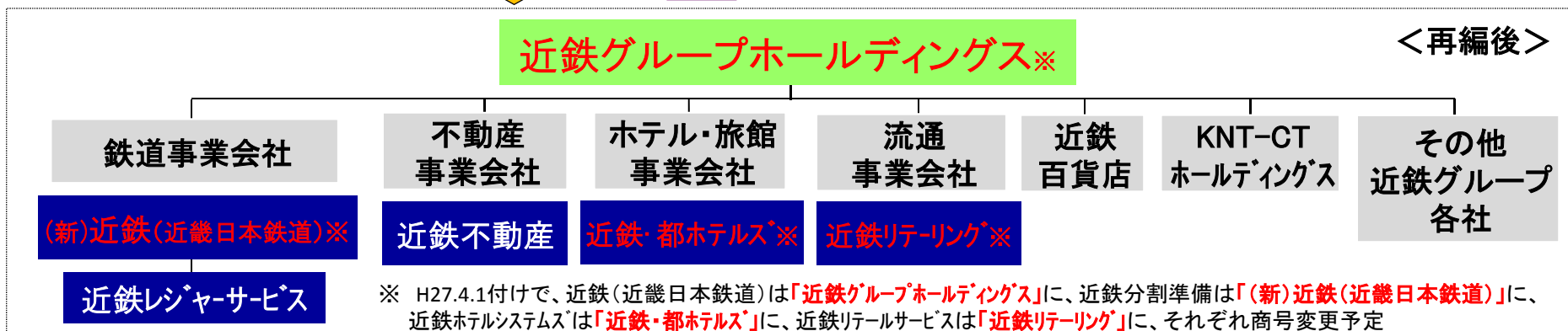
近鉄グループの事業再編について



H27.4.1付け会社分割により、
純粹持株会社制へ移行

分割1 (近鉄 → 近鉄分割準備、近鉄不動産、近鉄ホテルシステムズ、近鉄リテールサービス)

分割2 (近鉄レジャーサービス → 近鉄分割準備、近鉄不動産)



事業再編計画の認定概要

【計画期間】 [計画開始から3年以内]

⇒ 平成27年4月～平成30年3月

【生産性の向上】

・ 有形固定資産回転率 [≥5%]

⇒ 7.26%向上

【財務の健全性】

・ 有利子負債／キャッシュフロー [≤10倍]

⇒ 9.9倍

・ 経常収支比率 [≥100%]

⇒ 107%

【雇用への配慮】 [労働組合等との協議、雇用の安定等に配慮]

⇒ 転籍、解雇の予定なし

【事業構造の変更】

⇒ 会社の分割

【前向きな取組】

・ 新商品・新サービスの開発・生産・提供 [全社売上高における新商品等の売上高比率≥1%]

⇒ 1.2%

- ① 特急車両のリニューアル (鉄道事業)
- ② ホテルでのインバウンド向け商品 (ホテル事業)
- ③ 賃貸マンションの展開 (不動産事業) 等

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成27年3月25日

2. 認定事業者名 近畿日本鉄道株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

近畿日本鉄道グループは、鉄道事業をはじめ生活関連事業を幅広く展開し、主要ターミナルや沿線各地での快適な都市機能と良好な住環境の整備、伊勢志摩・奈良両地域を中心に魅力ある観光地開発に努め、地域との連携の中でグループの総合力を最大限に発揮し、持続的な成長に取り組んでいる。

グループ中核会社である近畿日本鉄道株式会社（以下「近畿日本鉄道」という。）は、「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」に基づき、超高層複合ビル「あべのハルカス」をはじめとする主要ターミナルの整備や、鉄道事業構造改革をはじめとする全事業の構造改革、沿線の更なる深耕や新規事業の創出、流通事業の財務体質強化や旅行業の再編、不採算事業の整理などグループ事業の強化を進めてきた。

これらの改革を加速、定着させるため、近畿日本鉄道が営む、鉄道事業、生活関連事業を会社分割により各事業会社に承継するなどにより、純粹持株会社制へ移行することとしています。本事業再編による新しい枠組みのもと、変化する経営環境の中で、各事業の特性を活かしつつ、グループの総合力を最大限に発揮し、グループ経営機能の強化と各事業会社の自立的経営により、企業価値の増大を図ることを目標としている。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成29年度には平成25年度に比べて、有形固定資産回転率を5%向上させることを目標としている。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

申請者が営むすべての事業

〈選定理由〉

近畿日本鉄道は鉄道事業や不動産事業、ホテル事業、流通事業など生活関連事業を幅広く展開している。

純粹持株会社制への移行に伴い、持株会社は全体最適の視点でのグループ経営戦略の立案や経営資源の配分、グループ連携調整機能を果たし、事業会社は、事業に

関する権限と責任のもと、事業運営に関する迅速な意思決定により、これまで以上に外部環境の変化に、柔軟・機敏に対応できる体制を構築する。このような体制のもと、連携促進・シナジーの強化やグループ経営資源の有効活用による企業価値の増大を企図しており、計画の対象となる事業は、当社が営むすべての事業を対象とする。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

近畿日本鉄道の鉄軌道事業、索道事業および旅客誘致に係る事業を近畿日本鉄道分割準備株式会社へ、不動産事業を近鉄不動産株式会社へ、ホテル事業および旅館事業を株式会社近鉄ホテルシステムズへ、流通事業を株式会社近鉄リテールサービスへそれぞれ会社分割により承継させる。さらに、近畿日本鉄道の子会社である近鉄レジャーサービス株式会社の営む事業のうち、旅客誘致に係る事業を近畿日本鉄道分割準備株式会社へ、不動産事業を近鉄不動産株式会社へそれぞれ会社分割により承継させる。

これらの事業構造の変更により、各事業に適した風土の醸成や専門的な人材育成を行い、お客様のニーズに的確に対応して、各事業会社が競争を勝ち抜ける「強い会社」となることを目指す。

(事業の構造の変更)

別表のとおり

(2) 事業再編を行う場所の住所

大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号

近畿日本鉄道株式会社

大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号

近畿日本鉄道分割準備株式会社

大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号

近鉄不動産株式会社

大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号

株式会社近鉄ホテルシステムズ

大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号

株式会社近鉄リテールサービス

大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号

近鉄レジャーサービス株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

近畿日本鉄道分割準備株式会社

近畿日本鉄道株式会社が発行済株式総数すべてを保有しており、関係事業者に該当する。なお、吸収分割の実施後も引き続き全株を保有することになる。

近鉄不動産株式会社

近畿日本鉄道株式会社が発行済株式総数すべてを保有しており、関係事業者に該当する。なお、吸収分割の実施後も引き続き全株を保有することになる。

株式会社近鉄ホテルシステムズ

近畿日本鉄道株式会社が発行済株式総数すべてを保有しており、関係事業者に該当する。なお、吸収分割の実施後も引き続き全株を保有することになる。

株式会社近鉄リテールサービス

近畿日本鉄道株式会社が発行済株式総数すべてを保有しており、関係事業者に該当する。なお、吸収分割の実施後も引き続き全株を保有することになる。

近鉄レジャーサービス株式会社

近畿日本鉄道株式会社が発行済株式総数すべてを保有しており、関係事業者に該当する。なお、吸収分割の実施後は近畿日本鉄道分割準備株式会社が、全株を保有することになる。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容 別表のとおり

5. 事業再編の実施時期

事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成27年4月

終了時期：平成30年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成27年2月末時点）

近畿日本鉄道株式会社 173名

近畿日本鉄道分割準備株式会社 7,520名

近鉄不動産株式会社 917名

株式会社近鉄ホテルシステムズ 2,112名

株式会社近鉄リテールサービス 696名

近鉄レジャーサービス株式会社 125名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

近畿日本鉄道株式会社 173名

近畿日本鉄道分割準備株式会社 7,251名

近鉄不動産株式会社 994名

株式会社近鉄ホテルシステムズ 2,183名

株式会社近鉄リテールサービス 796名

近鉄レジャーサービス株式会社 125名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

近畿日本鉄道株式会社 173名

近畿日本鉄道分割準備株式会社 7,520名

近鉄不動産株式会社 994名

株式会社近鉄ホテルシステムズ 2,183名

株式会社近鉄リテールサービス 796名

近鉄レジャーサービス株式会社 125名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数

近畿日本鉄道株式会社 67名

近畿日本鉄道分割準備株式会社 711名

近鉄不動産株式会社 105名

株式会社近鉄ホテルシステムズ 660名

株式会社近鉄リテールサービス 240名

近鉄レジャーサービス株式会社 4名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 341名

転籍予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

6. その他

該当なし

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第1項第1号の要件		
ロ 会社の分割1	<p>①分割会社 名称：近畿日本鉄道株式会社 住所：大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号 代表者氏名：代表取締役社長 小林 哲也 資本金：126,476,858,229円</p> <p>②承継会社 名称：近畿日本鉄道分割準備株式会社 住所：大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号 代表者氏名：代表取締役社長 和田林 道宜 分割前の資本金：10,000,000円 分割後の資本金：100,000,000円</p> <p>名称：近鉄不動産株式会社 住所：大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号 代表者氏名：代表取締役社長 澤田 悦郎 資本金：12,090,000,000円</p> <p>名称：株式会社近鉄ホテルシステムズ 住所：大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号 代表者氏名：代表取締役社長 二村 隆 資本金：100,000,000円</p> <p>名称：株式会社近鉄リテールサービス 住所：大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号 代表者氏名：代表取締役社長 西村 隆至 資本金：30,000,000円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者：近畿日本鉄道株式会社 ④分割予定日：平成27年4月1日 ※承継会社は、いずれも近畿日本鉄道株式会社の完全子会社である。</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権移転登記等の税率の軽減）</p>
ロ 会社の分割2	<p>①分割会社 名称：近鉄レジャーサービス株式会社 住所：大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号 代表者氏名：代表取締役社長 反田 誠 資本金：50,000,000円</p> <p>②承継会社 名称：近畿日本鉄道分割準備株式会社 住所：大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号 代表者氏名：代表取締役社長 和田林 道宜 資本金：10,000,000円</p> <p>名称：近鉄不動産株式会社 住所：大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号 代表者氏名：代表取締役社長 澤田 悦郎 資本金：12,090,000,000円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者：本分割は、株式の発行を行わない。 ④分割予定日：平成27年4月1日 ※分割会社及び承継会社は、いずれも近畿日本鉄道株式会社の完全子会社である。</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権移転登記等の税率の軽減）</p>

法第2条第11項第2号
の要件

イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化

既存特急車のリニューアル等によるサービス向上や鉄道・ホテル等でのインバウンド向けセールスや商品企画の強化、不動産業での賃貸マンションプロジェクト等の新サービスを提供することで、平成29年度には新サービスの売上高を、当社売上高の1%以上とすることを目標とする。